

(4)－1 サービス内容説明書

(通所介護サービス・通所型サービス)

当事業所が、あなたに提供するサービスは以下の通りです。

1. 提供するサービス

通所介護サービス

ご利用日：毎週（ 、 、 、 、 、 ）曜日です。

サービス提供手順

8時～	送迎車でご自宅までお迎え
9時～	ご到着後、血圧・体温などの健康チェック
9時20分～	健康体操
9時40分～	コーヒー・紅茶・ミルク・日本茶で朝のティータイム
10時～	機能訓練・趣味活動・カラオケ・大浴場での入浴・ウォーターベッドマッサージ機等
12時～	お食事
13時～	食後の軽い体操
13時20分～	レクリエーション・機能訓練
15時30分～	送迎車でご自宅までお送り

機能訓練や社会交流を兼ねた、毎月3～4回の外出レクリエーション（温泉巡り・お寺巡り・お買い物など）や利用者お誕生月会・お花見などの季節行事なども多数行っています。

- ① このサービスの提供にあたっては、あなたの要介護状態の軽減もしくは悪化の防止、要介護状態となることの予防になるよう、適切にサービスを提供します。
- ② サービスの提供は、懇切丁寧に行い、分かりやすいように説明します。もし分からないことがあったら、いつでも担当職員にご遠慮なく質問してください。
- ③ サービスの提供に用いる設備、器具等については、安全、衛生に常に注意します。特に、利用者の身体に接触する設備、器具については、サービスの提供ごとに消毒したものを用います。

2. 通所介護計画

- ①当事業所では、あなたの心身の状況や御希望、環境を踏まえて、機能訓練などの目標、目標を達成するための具体的なサービス内容を記載した通所介護計画を作成します。
- ②この通所介護計画は、居宅サービス計画が作成されている場合は、それに沿って作成するものとします。

3. 利用料

- ① 通所介護サービスが、介護保険の適用を受ける場合、原則として利用料の本人負担分をお支払いいただきます。
- ② 食事、おやつ代の他、負担させることが適当と認められる費用。
- ③ 提供を受ける通所介護サービスが介護保険の適用を受けない部分については、利用料全額をお支払いいただきます。
- ④ 当事業所では、あなたに対し、翌月10日までに、サービスの提供日、当月の利用料等の内訳を記載した利用料明細書を作成し、請求書に添付して送付します。
- ⑤ 毎月の利用料は、翌月20日までに現金でお支払いください。
(他のお支払い方法をご希望の方は、お申し出ください)。
- ⑥ 料金に関しましては別紙通所介護サービス単位表をご参照下さい。改正があった場合等、説明の上、通所介護サービス単位表を送付させていただきます。

4. 保険給付の請求のための証明書の交付

サービス提供証明書が必要な場合は、いつでも交付しますので、お申し出下さい。

徳島県板野郡藍住町住吉字藤ノ木83番地2
クリア藍住デイサービス

TEL 088-677-6515

FAX 088-693-4522

(4) - 2 重要事項説明書（通所介護サービス）

あなたに対する通所介護サービスの提供開始にあたり、厚生省令第37号第8条に基づいて、当事業者があなたに説明すべき重要事項は次のとおりです。

1. 事業者概要

事業者名称	株式会社 クレア	
主たる事務所の所在地	徳島県板野郡藍住町住吉字藤ノ木83番地2	
法人種別	営利法人	
代表者名	代表取締役 瀧 裕一郎	
電話番号	088-677-6511	
介護保険法令に基づき徳島県知事から指定を受けている居宅介護サービスの種類	介護保険法令に基づき徳島県知事から指定を受けている居宅介護サービスの名称及び指定番号	
通所介護	クリア・デイサービスセンター	3671500266
訪問介護	クリア訪問介護サービス	同上
通所介護	クリア藍住デイサービス	3671501082
通所介護	クリア城ノ内デイサービス	3670102999
訪問介護	クリア城ノ内訪問介護サービス	同上
通所介護	クリア城南デイサービス	3670103203
訪問介護	クリア城南訪問介護サービス	同上
訪問看護	クリア訪問看護ステーション	3661590095
通所介護	RAC ケアスタジオ	3670105372
通所介護	RAC ケアスタジオ	3671502163

2. ご利用事業所

ご利用事業所の名称	クリア藍住デイサービス
指定番号	3671501082
所在地	徳島県板野郡藍住町住吉字藤ノ木83番地2
電話番号	088-677-6515

3. 事業の目的と運営方針

事業の目的	要介護若しくは要支援状態にある高齢者に対し、適正な指定通所介護を提供することによって、利用者の社会的孤立感の解消及び心身の機能の維持並びに家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ることを目的としています。
運営の方針	<p>1. 事業所の職員は、利用者がその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上のお世話及び機能回復訓練を行い、利用者の心身の維持回復を図るよう努めます。</p> <p>2. 事業の実施に当たっては、懇切丁寧に行うことを旨とし、利用者又はその家族に対し、サービスの提供方法等について、理解しやすいように説明を行うとともに、介護技術の進歩に対応し、適切な介護サービスの提供を行います。</p> <p>3. 利用者の関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービスとの緊密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。</p>

4. ご利用事業所の職員体制

従業者の職種	員数	勤務の体制
生活相談員	1名 以上	常勤兼務 勤務時間 午前9時～午後16時30分
准看護師 兼務、機能訓練	1名 以上	常勤兼務、非常勤兼務 勤務時間 午前9時～午後3時
機能訓練指導員	1名	常勤兼務勤務時間 午前9時～午後12時
介護職員	8名以上	常勤兼務、非常勤専従、非常勤兼務 常勤勤務時間 午前8時～午後5時

5. 営業時間

営業日	月曜日～土曜日 (国民の祝日及び8月12日～15日と12月30日～翌年1月3日を除く)
営業時間	午前8時30分～午後5時

6. 利用料

(4) - 1 サービス内容説明書のとおり

7. 苦情申立窓口

ご利用者相談窓口	ご利用時間 月～金曜日 午前9時～午後5時 ご利用方法 電話 088-677-6515 面接 場所 クレア藍住デイサービス相談室
徳島県長寿いきがい課	ご利用方法 電話 088-621-2168
徳島県国民健康保険団体連合会介護保険課	ご利用方法 電話 088-666-0117
市町村 課	利用者居住市町村 課
	藍住町 北島町 板野町 上板町 徳島市 鳴門市その他 () 電話

8. 緊急時の対応方法

利用者の主治医又は事業者の協力医療機関への連絡を行い、医師の指示に従います。 また緊急連絡先に連絡いたします。		
利用者の主治医	氏名	
	所属医療機関の名称	
	所在地	
	電話番号	
医療機関	医療機関の名称	
	院長名	
	所在地	
	電話番号	
	診療科	
	入院設備	
	救急指定の有無	
緊急連絡先	氏名	
	住所	
	電話番号	
	昼間の連絡先	
	夜間の連絡先	

9. 損害賠償

契約保険会社	賠償内容
あいおいニッセイ同和損保保険(株)	身体1事故1名につき補償限度額：1億円
同上	預かり品1事故につき補償限度額：100万円

令和 年 月 日

(乙) 当事業者は、甲1に対する居宅介護サービスの提供開始に当たり、甲1に
甲2
 対してサービス内容説明書及び重要事項説明書に基づいて、サービス内容及び重要
 事項を説明しました。

(乙) 居宅サービス事業所 事業所所在地 徳島県板野郡藍住町住吉字藤ノ木83番地2
 名 称 クレア藍住デイサービス
 説明者氏名 湊 聖治 印

(甲) 私は、サービス内容説明書及び重要事項説明書に基づいて、乙からサービス内容及
 び重要事項の説明を受け、了承しました。

(甲1) 利用者 住 所
 氏 名 印

(甲2) 利用者の家族 住 所
 氏 名 印